

「城北公園 Park-PFI 事業に関する説明会（安東二丁目3区自治会）」回答書

令和3年8月2日

静岡市都市局都市計画部緑地政策課

Q1	<p>もともと神社(八雲神社)があつて御神木としてケヤキが植えられていた。そこから静岡大学理工学部、そして城北公園へと移ってきている。平成8年(実際は平成元年)だと思うが、日本の公園100選にも選出されているが、選出理由は樹木である。そのような歴史がある樹木を伐採するとはどういうことか。伐採する本数を少なくしてほしい。</p>	A1	<p>当事業の公募にあたっては、城北公園の素晴らしい環境を維持するため、整備に伴う伐採を必要最小限とすることなどを条件としています。事業者の提案では、ケヤキやクスノキの伐採は必要最小限にとどめ、なんじゃもんじゃの木はすべて移植、桜については伐採した本数を植え替える計画となっています。</p> <p>現在、事業者と協議を進めるなかで、さらに樹木の伐採本数を減らすよう計画の見直しをしている状況です。</p>
Q2	<p>都市公園法では駐輪場を作ることにはできるが、駐車場を作ることにはできないはず。あるとすれば公園内ではなく公園外に作っているはずなので城北公園もそうすべき。公園外に駐車場を作る努力をするべき。</p>	A2	<p>駐車場は都市公園法第2条で認められている公園施設に該当するため、本市では、これまで公園区域外に公園専用駐車場を整備したことはありません。</p>
Q3	<p>城北公園の位置付けは、圏域1kmの地域住民のための地区公園であり、大規模な駐車場を作ることとはどうかと思うがどのように考えているのか。</p>	A3	<p>近年は、市民のライフスタイルや価値観が多様化したことに伴い、公園の使い方や利用者層などの実態に変化が生じております。</p> <p>城北公園では、特に、自家用車による遠方からの来園や子ども連れでの来園のニーズが高まっていることから、今回のPark-PFI事業において、駐車場を整備する計画としています。</p>
Q4	<p>城北公園は大地震などの際の広域避難地として指定されており、約14,000人の避難地となるが、整備する約5千㎡のスペースが失われ、また樹木が伐採されることで防火帯が失われてしまうと思うが。</p>	A4	<p>城北公園の自由広場約10,000㎡は、避難場所として位置付けられており、災害時の重要な空地となっております。</p> <p>今回新たに整備する駐車場は災害時の活動支援スペースとして、また店舗は一時的な避難生活の場として活用できますので、広域避難地としての機能が更に向上すると考えております。</p> <p>また、城北公園は広域避難地に指定されていますが、防災公園として整備されているわけではなく、防火樹林帯としての樹木は植えられていませんので、輻射熱を遮断したり延焼を防ぐ機能は有していません。</p>

Q5	今からでも議会に一度戻して、計画を白紙にする考えはないか。	A5	本事業は、静岡市第3次総合計画に位置付けられ、令和2年2月議会において予算が議決されています。また、令和2年度予算であるため、令和3年2月議会で予算の繰越承認をいただいております。引き続き、市民の皆さんのご意見を踏まえながら、多くの来園者に満足していただける整備を進めることが命題であると考えておりますので、現在進めている計画を白紙にする考えはありません。
Q6	ドライブスルーは公園利用者以外のためのものである。ドライブスルー付きのカフェは地域住民のためのものではない。カフェは問題ないが、ドライブスルーは断固反対する。	A6	ドライブスルーなどからもたらされる施設の収益は、全て事業者に入るわけではなく、収益の一部は公園施設の整備・改修や日常的な維持管理費に使われることとなりますので、ドライブスルーは必要な施設と考えています。
Q7	再整備によりグラウンドは狭くなったり使えなくなったりするのか。	A7	再整備により、グラウンドが狭くなり使えなくなることはありません。 また、安心してボール遊びができるよう、駐車場とグラウンドの間には柵や植栽等の設置をし、グラウンド外へボールが飛び出ないような措置をとる予定です。
Q8	事業者の管理エリアはどこまでか。	A8	事業者が設置する飲食施設や子育て支援施設のほか、新たに整備した駐車場や園路、また事業区域内の樹木などについても民間事業者が管理することとなります。
Q9	アソビコム（子育て支援施設）はどのような施設なのか。	A9	地域における子育てや教育、コミュニティの形成など「親と子ども」の「育ち」をサポートする場となり、豊かな遊び・育ちを生み出す有料の全天候型屋内施設となります。 具体的には、時間制あそび提供サービス、ワークショップ、イベント、コンサートを実施する予定となっています。
Q10	市民ワークショップはどのような方が参加したのか。またどのように実施したのか。	A10	平成28年に、一般公募及び各区の自治会連合会より選出頂いた20歳代から70歳代の約25人で実施しています。「こんな公園あったらいいな」をテーマに公園の良い所・悪い所、公園に欲しい施設、こんな公園にしたい、参加者がよく利用する又は近隣の公園（城北公園、駿府城公園、大浜公園、秋葉山公園）の将来像を考えるなど3回にわたって実施しています。

Q11	<p>周囲に 100 台くらい駐車場を用意できると思うが公園外ではだめなのか。その方向で調整する気は一切ないのか。公園に駐車場を造ることを撤回する意向はないか。</p>	<p>A11</p> <p>現在、城北公園は駐車場がないため、公園利用者が多くなる土日に限り、警察の特別な協力により東町大岩線（公園北側道路）の路上駐車を開放していただいている状況です。路上駐車制限の拡大について警察と協議しましたが、平日への拡大はできないとの回答をいただいています。また、パーキングチケットについても警察と協議しましたが、現在はコインパーキングなどの民間駐車場の整備が進み、全国的にも新設はしていないことから、東町大岩線にも新設することはできないとの回答をいただいています。</p> <p>市が所有する山沿いの大岩車庫は、一部が土砂災害警戒区域に指定されていることから、一般利用者の駐車場には適さないと判断しています。また、大型車両の車庫及び廃車置き場としての活用を含め、今後も市の管財課が利用する予定であるため、城北公園の駐車場利用は難しいと考えています。</p> <p>城北公園の駐車場整備については、様々な状況を整理、検討した結果、公園内の麻機街道側が妥当であると考えています。</p>
Q12	<p>最も利用している世代は、児童と幼児。次に高齢者。高齢者は今回の説明会に来たように自分の意見を言うことができるが、児童や幼児は自分の意見を言うことができない。そんな声なき声にもぜひ耳を傾けてほしい。</p>	<p>A12</p> <p>幅広い市民の皆さまからご意見をいただいておりますが、児童や幼児の声については子育て世代の方々を通じて頂いていると考えていますので、頂いたご意見については、来園者のニーズを勘案しながら、事業者との協議の中で一体的に検討していきます。</p>
Q13	<p>地区公園という前提は無視するのか。法律で地区公園と都市計画決定されている城北公園を勝手に総合公園のように扱っていいのか。</p>	<p>A13</p> <p>都市公園は、都市公園法に基づき、一般公共の利用に供することを目的に設置される、誰でも平等に利用できる施設です。</p> <p>地区公園の整備に際しては、都市公園法施行令において、その配置・規模についての設置基準が規定されていますが、公園の利用者を一定の地域に限定するという考え方ではありません。</p> <p>そのため、日本庭園や中央図書館などがある城北公園については、地域のみなさんだけでなく、多くの市民のみなさまに満足していただけるような施設整備を進めることは、法的に問題がないと考えています。</p>